

+112382.723 (座標値種別：図上測定)

-169386.649

地番区域見出
新涯町1丁目

請求部分	所在	福山市新涯町一丁目			地番	37番1
出力縮	1/500	精度分	座標系 番号又は 記号	III	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和53年	付年月日 (原図)	備付年月日 (原図)	補事項	種類	土地区画整理所在図

地番	37-1 37-3 37-4	土地所在図 地積測量図	1/2
土地の所在	福山市新涯町一丁目		

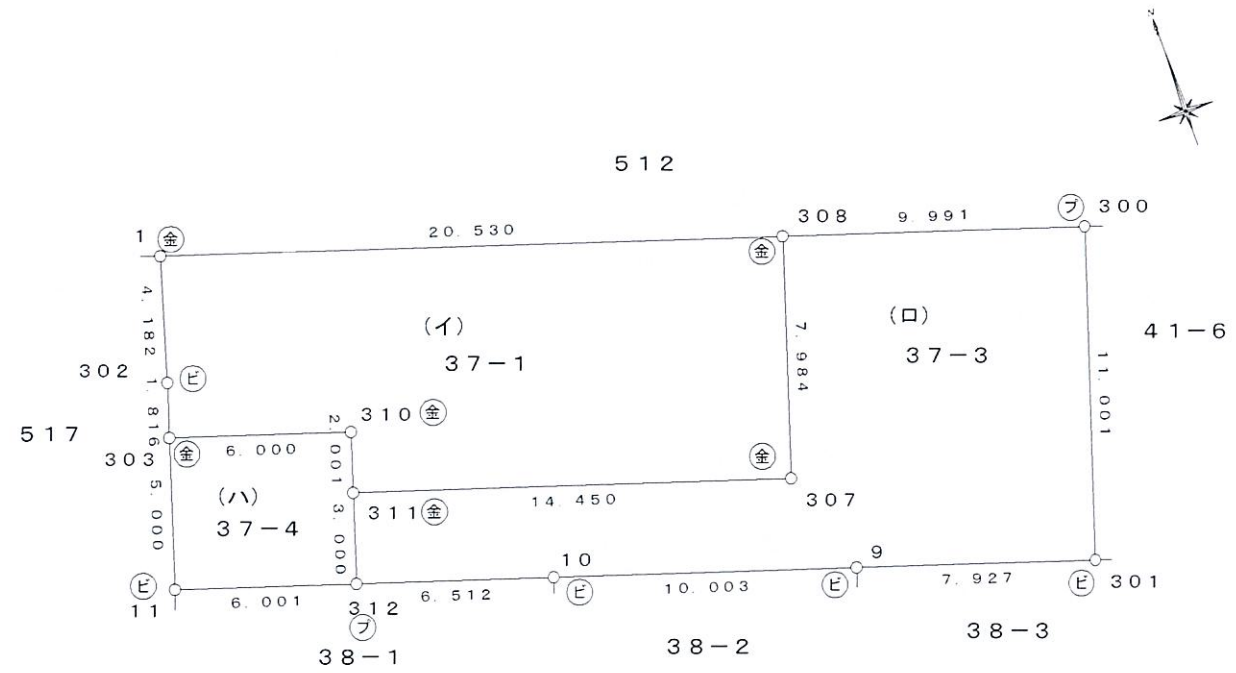
座標求積表

地番 (イ) 37-1						
N	O	標識	X	Y	$X_{n-1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n-1} - X_{n-1})$
308		新設(金)	-169322.808	112455.881	13.980	1572133.216380
1		既設(金)	-169316.434	112436.366	2.367	266136.878322
302		新設(金)	-169320.441	112435.169	-5.737	-645040.564553
303		新設(金)	-169322.171	112434.617	-3.589	-403527.840413
310		新設(金)	-169324.030	112440.322	-3.765	-423337.812330
311		新設(金)	-169325.936	112439.714	-6.384	-717815.134176
307		新設(金)	-169330.414	112453.453	3.128	351754.400984
倍面積						303.144214
面積						151.5721070
地積						151.57 m ²
坪						45.851 坪

地番 (ロ) 37-3						
N	O	標識	X	Y	$X_{n-1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n-1} - X_{n-1})$
300		新設(フ)	-169325.910	112465.378	13.582	1527504.763996
308		新設(金)	-169322.808	112455.881	-4.504	-506501.288024
307		新設(金)	-169330.414	112453.453	-3.128	-351754.400984
311		新設(金)	-169325.936	112439.714	1.620	182152.336680
312		新設(フ)	-169328.794	112438.802	-4.876	-548251.598552
10		既設(金)	-169330.812	112444.993	-5.125	-576280.589125
9		既設(金)	-169333.919	112454.501	-5.578	-627271.206578
301		新設(金)	-169336.390	112462.033	8.009	900708.422297
倍面積						306.439710
面積						153.2198550
地積						153.21 m ²
坪						46.349 坪

地番 (ハ) 37-4						
N	O	標識	X	Y	$X_{n-1} - X_{n-1}$	$Y_n (X_{n-1} - X_{n-1})$
310		新設(金)	-169324.030	112440.322	3.765	423337.812330
303		新設(金)	-169322.171	112434.617	-2.904	-326510.127768
11		新設(金)	-169325.934	112433.097	-6.623	-744644.401431
312		新設(フ)	-169328.794	112438.802	0.998	112213.924396
311		新設(金)	-169325.936	112439.714	4.764	535662.797496
倍面積						60.005023
面積						30.0025115
地積						30.00 m ²
坪						9.076 坪

小計 334.7944735



作成者	福山市光南町二丁目5番14号 土地家屋調査士 藤川 雅彦 (令和7年2月23日作成)	申請人	山脇産業株式会社 代表取締役 山脇 理一	縮尺	1/250
-----	--	-----	-------------------------	----	-------

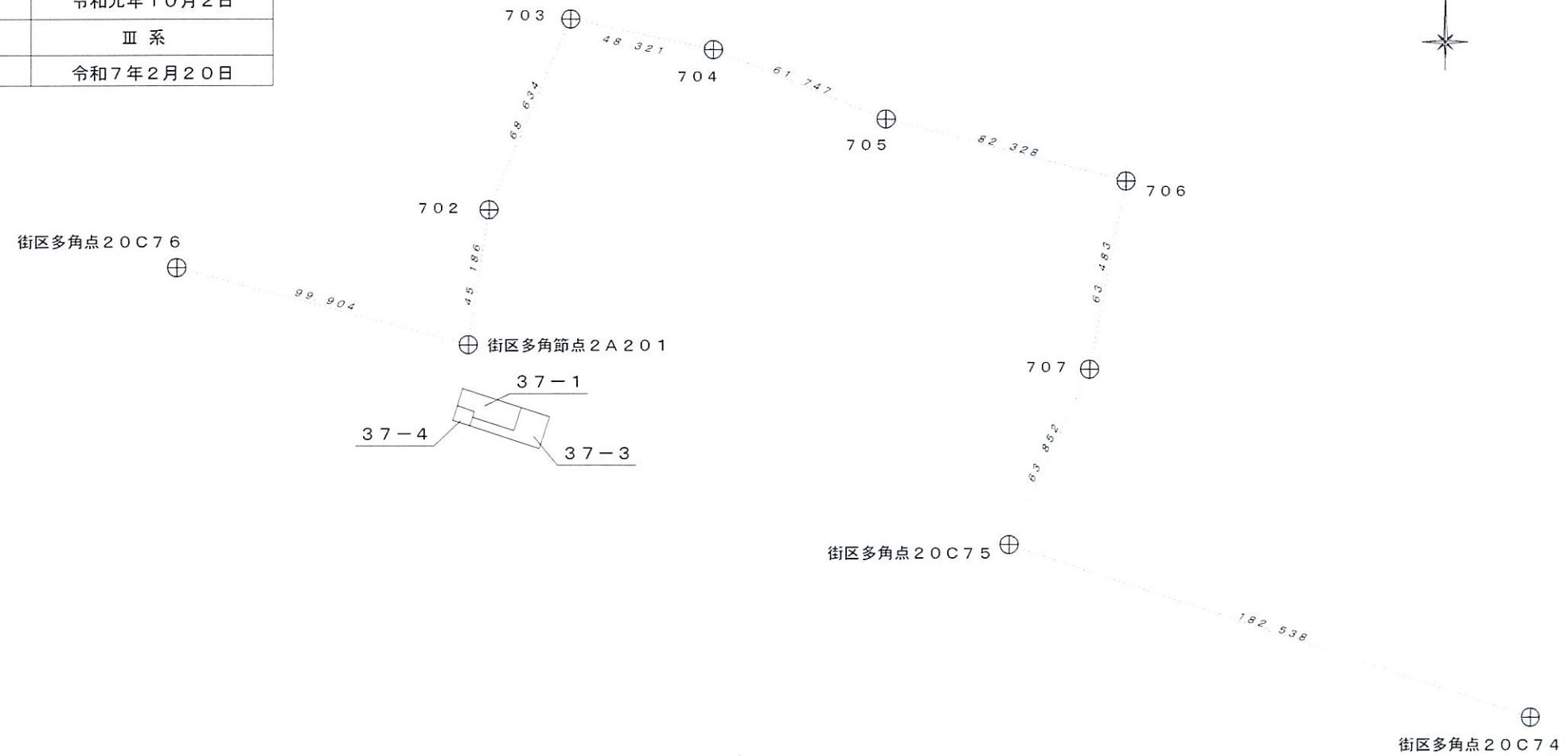
地番	37-1 37-3 37-4
----	-------------------

土地所在図
地積測量図 2/2

土地の所在 福山市新涯町一丁目

座標リスト			
点名	標識	X	Y
街区多角点20C76	金属標	-169276.190	112341.699
街区多角節点2A201	金属鈺	-169301.911	112438.235
702:	金属鈺	-169257.242	112445.049
703:	金属鈺	-169194.146	112472.059
704:	金属鈺	-169204.336	112519.293
705:	金属鈺	-169227.370	112576.583
706:	金属鈺	-169247.880	112656.315
707:	金属鈺	-169310.220	112644.323
街区多角点20C75	金属標	-169368.312	112617.821
街区多角点20C74	金属標	-169425.537	112791.157

測量年月日	令和元年10月2日
座標系	Ⅲ系
細部測量年月日	令和7年2月20日



作成者 福山市光南町二丁目5番14号
土地家屋調査士 藤川 雅彦
(令和7年2月23日作成)

申請人 山脇産業株式会社
代表取締役 山脇 理一

縮尺 1/2000

新瀬1丁目2区画

“土地活用と建設で社会に貢献する。”

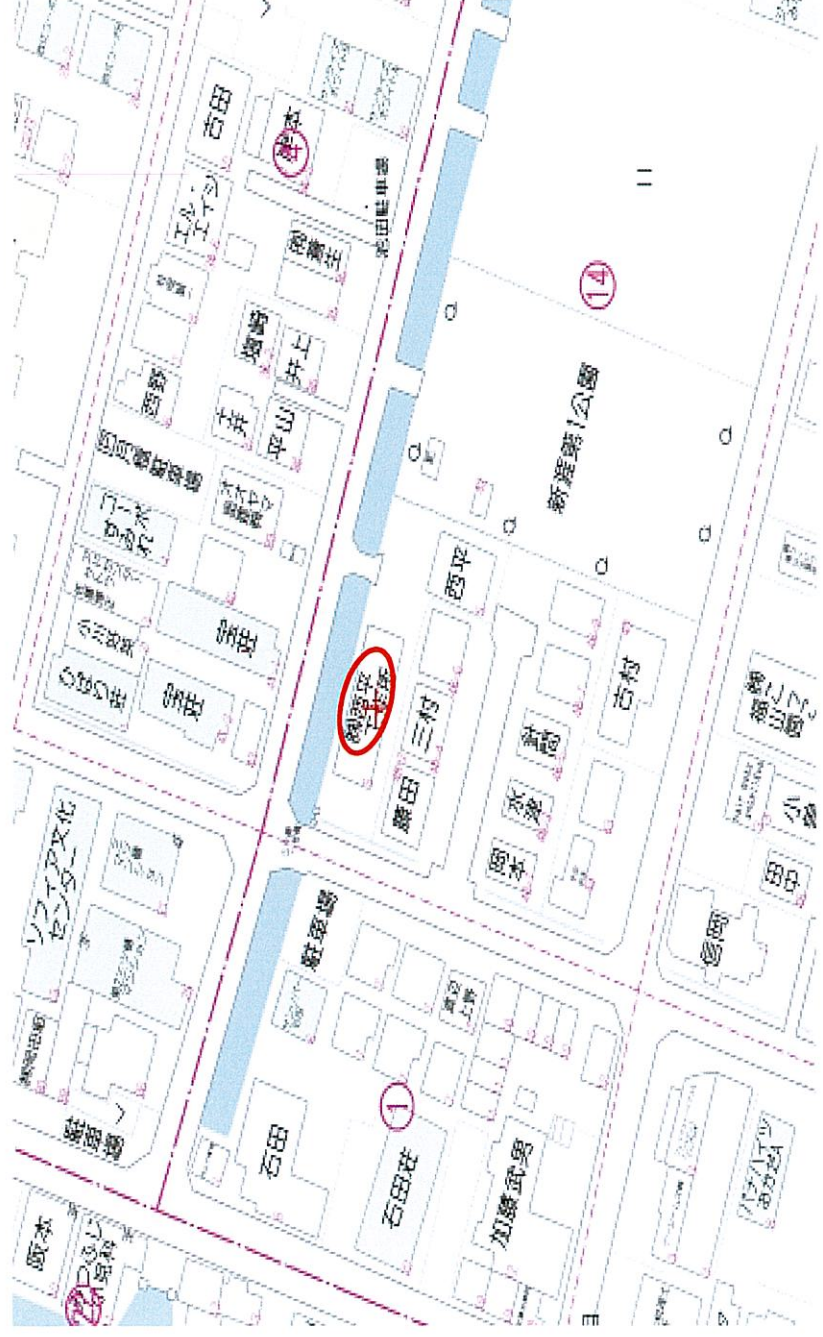


総合建設業
山脇産業株式会社

T729-0104
 広島県福山市松永町4丁目16番45-1号
 TEL:084-939-5542
 FAX:084-939-5543

区画番号	面積 (m)	坪数	価格	坪単価 (万円)
①	151.57	45.8	1,435	31.30
②	153.21	46.3	1,409	30.40

備考
 ● 上下水引込負担金別途55万円必要です。
 ● 約30㎡は1/2共有名義となります。





表題部 (土地の表示)	調製	平成9年6月26日	不動産番号	2404000208014
地図番号	4	筆界特定	余白	
所在	福山市新涯町一丁目			余白
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
ニ159番1	田	604:	余白	
37番	宅地	543:76	昭和53年9月2日土地区画整理法による換地処分 〔昭和53年9月4日〕	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日	
余白	余白	698:70	③36番を合筆 〔平成16年1月30日〕	
37番1	余白	311:58	37番1、37番2に分筆 〔平成16年1月30日〕	
余白	余白	335:04	③41番1を合筆 〔平成16年3月30日〕	
余白	余白	151:57	③37番1、37番3、37番4に分筆 〔令和7年3月5日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和40年5月28日 第7264号	原因 昭和25年6月29日相続 共有者 福山市新涯町一丁目14番5号 持分2分の1 西平央 福山市新涯町一丁目14番5号 2分の1 西平春代 順位1番の登記を移記
2	西平春代持分全部移転	平成5年10月8日 第934号	原因 平成5年10月5日共有物分割 所有者 福山市新涯町一丁目14番5号 持分2分の1 西平央 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年6月26日
3	合併による所有権登記	平成16年1月29日 第2603号	所有者 福山市新涯町一丁目14番5号 西平央
4	合併による所有権登記	平成16年3月30日 第9862号	所有者 福山市新涯町一丁目14番5号 西平央
5	所有権移転	令和4年4月19日 第10749号	原因 令和1年5月25日相続 所有者 広島県福山市新涯町一丁目14番5号 西平泰浩
6	所有権移転	令和5年12月4日 第33201号	原因 令和5年12月4日売買 所有者 広島県福山市松永町四丁目16番45-1号 山脇産業株式会社

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成1年3月29日 第4862号	原因 平成1年3月29日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 西平央 根抵当権者 岡山市丸の内一丁目15番20号 株式会社中国銀行 (取扱店 福山支店)

			共同担保 目録の第1468号 順位13番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成8年2月6日 第767号	原因 平成8年2月6日変更 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 西平泰浩 順位13番付記3号の登記を移記
付記2号	1番登記は合併後の土地に関する	余白	平成16年1月30日付記
2	抵当権設定	平成1年3月29日 第4864号	原因 平成1年3月29日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金3,800万円 利息 年6・4% (年365日日割計算) 損害金 年18% (年365日日割計算) 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 西平豊 抵当権者 岡山市丸の内一丁目15番20号 株式会社中国銀行 (取扱店 福山支店) 共同担保 目録の第1469号 順位15番の登記を移記
付記1号	2番登記は合併後の土地に関する	余白	平成16年1月30日付記
3	根抵当権設定	平成1年3月29日 第4865号	原因 平成1年3月29日設定 極度額 金5,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 株式会社西平工作所 根抵当権者 岡山市丸の内一丁目15番20号 株式会社中国銀行 (取扱店 福山支店) 共同担保 目録の第1470号 順位16番の登記を移記
付記1号	3番登記は合併後の土地に関する	余白	平成16年1月30日付記
4	根抵当権設定	平成4年5月29日 第3618号	原因 平成4年5月18日設定 極度額 金3,200万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 保証取引 保 証委託取引 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 株式会社西平工作所 根抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番 3号 国民金融公庫 (取扱店 福山支店) 共同担保 目録の第4993号 順位18番の登記を移記
付記1号	4番登記は合併後の土地に関する	余白	平成16年1月30日付記
5	根抵当権設定	平成5年6月11日 第1523号	原因 平成5年6月11日設定 極度額 金5,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 福山市新涯町一丁目14番5号 株式会社西平工作所 根抵当権者 岡山市丸の内一丁目15番20号 株式会社中国銀行 (取扱店 福山支店) 共同担保 目録の第2724号 順位19番の登記を移記
付記1号	5番登記は合併後の土地に関する	余白	平成16年1月30日付記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年6月26日
6	4番根抵当権抹消	平成16年2月27日 第5935号	原因 平成16年2月18日根抵当権放棄
7	1番根抵当権抹消	平成16年3月8日 第7055号	原因 平成16年3月8日解約
8	2番抵当権抹消	平成16年3月8日 第7056号	原因 平成16年3月8日弁済
9	3番、5番根抵当権抹消	平成16年3月8日 第7057号	原因 平成16年3月8日解約
10	根抵当権設定	令和5年12月4日 第33202号	原因 令和5年12月4日設定 極度額 金5億円

		債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 広島県福山市松永町四丁目1番45 -1号 山脇産業株式会社 根抵当権者 広島市中区紙屋町一丁目3番8号 株式会社広島銀行 (取扱店 東尾道支店) 共同担保 目録の第5406号
--	--	--

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	2404010159510
地図番号	4	筆界特定	余白	
所在	福山市新湍町一丁目			余白
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
37番3	宅地	153:21	37番1から分筆 〔令和7年3月5日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和5年12月4日 第33201号	原因 令和5年12月4日売買 所有者 広島県福山市松永町四丁目16番45-1号 山脇産業株式会社 順位6番の登記を転写 令和7年3月4日受付 第5523号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和5年12月4日 第33202号	原因 令和5年12月4日設定 極度額 金5億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 広島県福山市松永町四丁目16番45-1号 山脇産業株式会社 根抵当権者 広島市中区紙屋町一丁目3番8号 株式会社 広島銀行 (取扱店 東尾道支店) 共同担保 目録の第5406号 順位10番の登記を転写 令和7年3月4日受付 第5523号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2025/03/13 17:00 現在の情報です。



表題部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	2404010159511
地図番号	4	筆界特定	余白	
所在	福山市新浜町一丁目			余白
①地番	②地目	③地積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
37番4	宅地	30:00 :	37番1から分筆 〔令和7年3月5日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	令和5年12月4日 第33201号	原因 令和5年12月4日売買 所有者 広島県福山市松永町四丁目16番45 -1号 山脇産業株式会社 順位6番の登記を転写 令和7年3月4日受付 第5523号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和5年12月4日 第33202号	原因 令和5年12月4日設定 極度額 金5億円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 広島県福山市松永町四丁目16番45 -1号 山脇産業株式会社 根抵当権者 広島市中区紙屋町一丁目3番8号 株式会社広島銀行 (取扱店 東尾道支店) 共同担保 目録の第5406号 順位10番の登記を転写 令和7年3月4日受付 第5523号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。